

株主各位

第14期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

① 連結計算書類の連結注記表	1 頁
② 計算書類の個別注記表	5 頁

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.i-freek.co.jp/ir/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社アイフリークホールディングス

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社アイフリーク モバイル
株式会社キッズスター
株式会社アイフリーク プロダクツ セールス
- ・連結の範囲の変更 上記3社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD. は、平成25年10月15日にその保有株式の全てを第三者に譲渡し、同事業から撤退いたしましたので、連結の範囲から除いております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	4～8年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

イ. 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

ロ. 新株発行費

支出時に全額費用として処理しております。

ハ. 新株予約権発行費

支出時に全額費用として処理しております。

- ④ 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金については、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 76,795千円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

事業	用途	種類	金額
モバイルコンテンツ事業	基盤システム、サイト等	ソフトウェア	39,402千円

当社は、減損損失の算定にあたって、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に、資産をグルーピングしております。

収益性が著しく低下した事業について資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額39,402千円を減損損失として、特別損失に計上しております。

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。

(2) 事務所移転費用は、当社及び連結子会社の本支店移転にかかる費用であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	101,966株	11,113,934株	一株	11,215,900株

(注) 1. 平成25年5月28日開催の当社取締役会の決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式数の増加11,113,934株は、株式分割による増加10,094,634株、第三者割当による新株の発行による増加1,000,000株及び新株予約権の行使による増加19,300株であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	3株	297株	一株	300株

(注) 自己株式の数の増加は、株式分割による増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの該当事項はありません。

(4) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
普通株式 541,600株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入れにより資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として債券であり、定期的に時価を把握しております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、金利の変動リスクを回避するため固定金利により調達しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	435,274	435,274	—
(2) 受取手形及び売掛金	283,247	283,247	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	31,120	31,120	—
(4) 買掛金	(37,636)	(37,636)	—
(5) 短期借入金	(367,000)	(367,000)	—
(6) 未払金	(62,689)	(62,689)	—
(7) 社債	(200,000)	(200,000)	—
(8) 長期借入金 (*2)	(130,572)	(129,244)	△1,327
(9) リース債務 (*2)	(11,303)	(11,303)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金及び流動負債のリース債務については、それぞれ長期借入金、リース債務に含めて表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券及びマネー・マネジメント・ファンド等は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(4) 買掛金、(5) 短期借入金及び(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

当該社債は変動金利によるものであり、短期内での市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリースを行った場合に想定される利率で割り引いた結果、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1円59銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △60円18銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

有償ストックオプション(新株予約権)の付与

当社は、平成26年4月28日開催の取締役会において、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、使用人に対して、有償にて第12回新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。

(1) 新株予約権の割当対象者、人数及び割当数

当社及び当社子会社の取締役、監査役、使用人 28名 4,500個

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式：450,000株

新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株とする。

(3) 新株予約権の発行価額

新株予約権1個当たり516円

(4) 新株予約権と引換えにする金銭の払込期日

平成26年5月13日

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たりの払込金額122円

(6) 新株予約権の行使期間

新株予約権者は、平成27年3月期、平成28年3月期及び平成29年3月期の各連結会計年度にかかる当社が提出した決算短信に記載される当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が次に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 平成27年3月期の営業利益が黒字化達成の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のうち、1/3を平成27年5月15日から平成31年5月14日までの期間に行使することができる。

(b) 平成28年3月期の営業利益が400百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のうち、2/3を平成28年5月15日から平成31年5月14日までの期間に行使することができる。

(c) 平成29年3月期の営業利益が400百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のうち、2/3を平成29年5月15日から平成31年5月14日までの期間に行使することができる。

(7) 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

8. その他の注記

特記事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。
主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	5～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

- ① 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。
- ② 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。
- ③ 新株予約権発行費 支出時に全額費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 25,978千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 - 金銭債権 122,380千円
 - 金銭債務 93,834千円

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
 - 営業取引高 211,980千円
 - 営業取引以外の取引高 204千円
- (2) 事務所移転費用は、東京支店移転にかかる費用であります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3	297	—	300

（注）平成25年5月28日開催の当社取締役会の決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

① 流動資産

その他	350千円
小計	350千円
評価性引当額	△350千円
合計	－千円

② 固定資産

減価償却超過額	826千円
フリーレント家賃	404千円
関係会社株式評価損	62,937千円
会社分割による子会社株式	40,922千円
繰越欠損金	445,251千円
その他	1,740千円
小計	552,083千円
評価性引当額	△552,083千円
合計	－千円

繰延税金負債

① 固定負債

その他有価証券評価差額金	192千円
資産除去債務	2,250千円
合計	2,442千円
繰延税金負債の純額	2,442千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上したため、記載しておりません。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）の廃止が公布され、平成26年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容(注1, 2)	取引金額	科目	事業年度末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 アイフリーク モバイル	直接 100.0%	兼任3人	役員の兼任 経営管理等 資金の借入	経営指導料の受取	96,480	売掛金	8,311
					資金の借入	50,000	短期借入金	—
子会社	株式会社 キッズスター	直接 100.0%	兼任3人	役員の兼任 経営管理等 資金の貸付	経営指導料の受取	52,560	売掛金	4,525
					資金の貸付	100,000	短期貸付金	100,000
子会社	株式会社 アイフリーク プロダクツ セールス	直接 100.0%	兼任4人	役員の兼任 経営管理等 資金の借入	経営指導料の受取	51,360	売掛金	4,376
					資金の借入	50,000	短期借入金	20,000
子会社	I-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD. (注3)	直接 100.0%	兼任2人	役員の兼任 経営管理等 資金の貸付	経営指導料の受取	11,580	売掛金	—
					資金の貸付	—	短期貸付金	—

注 1 経営指導料は、当社の子会社への役務提供に応じた経費相当額により決定しております。

2 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して決定しております。

3 平成25年10月15日に保有株式の全てを売却したことにより、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額並びに関連当事者に該当しなくなった時点の議決権等の所有割合及び取引により発生した主な債権又は債務の残高を表示しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 15円40銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △49円01銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

有償ストックオプション(新株予約権)の付与

当社は、平成26年4月28日開催の取締役会において、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、使用人に対して、有償にて第12回新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。

詳細につきましては、連結計算書類における重要な後発事象に関する注記をご参照ください。